



議会

だより

Topics



- 9月定例会 …………… 2～7ページ
- 一般質問 …………… 7～10ページ
- 令和4年度決算認定 ……11～12ページ



議員研修会を
実施しました。

令和5年11月24日、総務教育常任委員会研修会を実施しました。コミュニティスクール事業でも関わっていただいている、山梨大学の日永先生に「丹波山村のこれからの教育を考えるために」と題し講演をしていただき、村の教育の現状を把握しました。今後議会では随時研修会を実施していきます。

令和4年度の決算が認定されました 一般会計の決算額は23億円超!



令和5年 9月定例会

9月定例議会は9月13日に開会し、15日に閉会しました。審議した案件は報告2件、条例等1件、補正予算3件、令和4年度決算認定11件、人事1件の合計18件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■令和4年度決算に基づく丹波山村健全化判断比率、資金不足比率の状況報告

健全化判断比率の4指標及び公営企業会計の資金不足比率については、いずれも早期に財政の改善に取り組みなければならぬとされる判断基準を下回っています。

指標名	内容	健全化判断比率		早期健全化基準
		前年度	今年度	
実質赤字比率	一般会計が赤字の場合の赤字の割合の比率(赤字でない場合「-」)	-	-	15.00
連結実質赤字比率	全ての会計が赤字の場合の赤字の割合の比率(赤字でない場合「-」)	-	-	20.00
実質公債費比率	村の一般会計などから支出する元利償還金などの比率(数値が低いほど財政が健全)	7.0	7.8	25.00
将来負担比率	村の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の比率(赤字でない場合「-」)	-	-	350.0

質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村一般会計補正予算(第3回)の専決処分の承認

ふるさと納税に関連する返礼品の送料分、システム利用料等の補正です。
質疑応答ありません。

■山梨県東部地域行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の一部を改正する規約

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、所管業務の改正が必要となったための一部改正です。
質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村一般会計補正予算(第4回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,594万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,150万9千円とするものです。

質疑応答

広瀬直照 森林整備事業費654万8千円についてお尋ねします。

振興課長 森林整備事業ですが、まず1つ目が重要インフラ施設周辺森林整備事業として44万7千円を計上しました。この事業につきましては、送電線や県道等といった重要なインフラ施設に対する周辺の支障木などを整備するための補助事業となっております。
もう一つの分収林整備事業と

しまして、210万1千円計上しました。この事業につきましては、森林整備センターとの間で分収林の造林事業実施計画に基づいた補助事業となっております。

広瀬直照 具体的に重要施設の周りの整備ということですけども、現状実施箇所の予定は立っているかお尋ねします。

振興課長 まず、重要インフラ施設周辺森林整備事業ですが、実施場所として、佐倉、西まりこ、貝久保、くろふ、所畑道上の5か所予定しております。

分収林整備事業につきまして、丹波天平、サオラ、大山戸谷を実施予定としております。
広瀬直照 当初予算にありましたが350万円について、整備作業はもう終わっているのか、それともこれからなのか伺います。

振興課長 実施時期につきましては、今、実施中で引き続き継続しています。

白木昭一 何のために大量の地域おこし協力隊を村で募集するのか伺います。

村長 この村の地方創生、人材不足、人口の維持、村の活性化など全てにおいて必要な人材だからであると考えています。

高齢化率が数年前までは丹波山村が一番高かったですが、今は県内で下から4番目ぐらいで

す。若い人たちが来て、協力隊のOBが残ってくれて店を開けば、今度はそこに地域おこし協力隊、若い村内の人たちが集まり、村の中が活性化していきます。

国でも地域おこし協力隊員を増やしていく方針を示していますので、いろいろな募集と運用の仕方を考えながら、来年度以降もまた募集していく予定です。
白木昭一 村長の公約にもありましたが、地元の高齢者を大事にする、村長采配でいい村づくり、安心してこの村に高齢者が住めるような環境をつくっていただきたいと思っています。

村長 当然そのように考えており、来年以降は集落支援員制度を利用し、丹波山村のOB等を雇用しシルバー人材センター的なものを作り、村の本当に端から端まで手が届くような施策を考えています。1月から3か月間に募集して、そこからスタートをして来年以降を進んでいきたいと考えています。

広瀬直照 地域創生費380万円ほどが計上されておりますが、この詳しい内容を説明願います。

地方創生推進室長 地方創生関連の交付金事業に関わる申請や要望時に必要な、図面・積算書等の計画策定に係る委託費として20万円を計上しております。

ワインの瓶詰にかかる費用が16万8千円、ワインのラベルの印刷、デザイン等の委託費20万円、特産品開発支援事業費の委託料として80万円、DMOの準備に
関わる委託料として、250万円を計上しております。

広瀬直照 このワインの事業について、今から何をやるのかをお尋ねします。それとDMOの準備について補足説明をお願いします。

村長 現在、地方創生推進交付金で作成したワイン、ウイスキー等が樽の中に入っている状況です。特にワインはもう樽から出さなければいけない状態ですが、詰める瓶代がありませんので今回の予算に計上しています。また、樽の修理もしなければいけない時期に来ており、概算で1樽5万円ぐらいかかると見込んでいます。それも含めて今後、村がワインを造って売っていくのか、それともやめるのか検討している状況です。

DMOについては村長になってこの事業をやりたいと思いい、委託料として準備し、本当にもう来年、再来年には立ち上げなければ、私も言い訳できませんし、国にもうそをついた形になりますので、組織をつくるための準備段階の予算を計上しました。

守屋保志 今、DMOの準備と

おっしゃりましたが、この250万円をどのように使って準備していくのかお尋ねします。

村長 委託する先は一般社団法人丹波山観光推進機構と決めてあります。このDMOも、まず自治体の補助に頼っている所が多いです。でも、実際は自立しなければいけません。その段階を進めていくための準備の人員費、諸費用です。

守屋保志 委託先はもう一般社団法人丹波山観光推進機構に決めているとのことですが、これは随意契約になると思います。委託先を決めてあつての予算計上は、許されるのですか。

村長 村長が認めれば随意契約できると考えております。村では今まで国の地方創生推進交付金を利用してありますが、交付を受ける前に国に申請書を提出します。その時点でどこがDMOをやるか決まっていなくて申請が通りません。当初の頃から丹波山村は一般社団法人たばやま観光推進機構を設立して、DMOに向けて進めてきました。また、交付金は国が認めたものなので、特段問題はないと考えております。

酒井隆幸 今の関連の質問で、地方創生の策定にするに当たっての委託金で20万円と、特産品の開発で80万円の内容を伺います。

地方創生推進室長 まず、計画策定の委託につきましても、画面等の提出を求められるので、すぐに対応できるように20万円計上しました。

続きまして、特産品開発支援事業委託料は、ふるさと納税のポータルサイト等に掲載している返礼品の紹介方法等を専門的視点を取り入れながら業者に入っていただき、特産品を紹介できるようなリーフレット作成を計画しています。

村長 今の答弁に追加で、地方創生推進交付金はデジタル田園都市構想、地方創生タイプ、拠点整備で3つの種類があります。もし、来年の募集に応募したい場合は、12月から1月初旬が申請期間です。そのときに図面が必要になりますので、それらを含め予算を計上しました。

酒井隆幸 ワインに関してですが、今全部で何弾出てますか。
地方創生推進室長 今、第四弾目の赤ワインが届きまして、300本ほどあります。

酒井隆幸 前の一弾目、二弾目、三弾目に関して、今在庫どのぐらいありますか。
地方創生推進室長 第三弾目以前の在庫は、合計約220本です。

酒井隆幸 ワインの専門家や評論家はたくさんいると思います。そういう方たちに全てのワ

イン見ていただいているのか伺います。

村長 専門家、いわゆるソムリエとかには聞いていませんが、ワインの関係者や詳しい人にとつては、物語は分かるんですけど、8,000円っていうのは高くて手が出ないんだろうという意見がほとんどです。

守屋旭 地域創生費の中の地域プロジェクトマネジャー費300万円について説明をお願いします。

村長 地域の進めていくものに対して理解して、それにプロジェクトも成功させるのが一番の目的の人材となっております。DMO等、地方創生に関して今後どんどん進めていくために人が全然足りません。それに向けて人材を募集して、今年度中には1人確保したいと考えています。



▲守屋旭議員

ジャーとして募集した方には、どのようなことを主に行うのか計画やプランがあればお答えください。

村長 基本的には先ほどのDMO関連と、あと特定地域づくり協同組合、これらの事業を私が新しく進めていくために地方推進室を立ち上げましたが、まだまだそれだけでは人が足りないというので、国が補助してくれるというところで利用しようと思っております。

守屋旭 プロジェクトマネジャーを設置した中で、村で求めている一番のメリットをお伺いします。

村長 その人には、つなぐということを一番期待しています。周りは関係なく村の中全体をつないでくれるって人が理想ではないです。そういう人を期待しています。

守屋旭 予定している人材がいるのかお伺いします。

村長 予定があるというか、期待してる人はいます。でも、人材の選定方法については村が自由に選んで構わないと言ってますが、国は必ず公平性、透明性と言ってくるので、当然公募します。

守屋旭 公募ということですが、どういう形で公募していくのか、お答えください。

村長 今、考えてるのは基本的には村のホームページです。

守屋保志 総務省が示している地域プロジェクトマネジャーは、どういふものなのか説明を求めます。

村長 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際に外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠で、そこで市町村の関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできるような人材を地域プロジェクトマネジャーとして任用する制度を令和3年度に創設しました。

広瀬直照 ふるさと納税推進費2,590万円の内容説明と当初予算との関連を教えてください。

また、当初予算時に決まっていなかった中間業者は当然もう決まってると思いますので、どこの会社に委託されているのかお伺いします。

地方創生推進室長 ふるさと納税関連の中間事業所の専門業者である北山村の事業者と丹波山村の村内事業者と丹波山村、三者契約で6月1日から委託契約を結びました。6月以降はふるさと納税に関わるお客様の管理、生産者への発注、注文管理等の全ての業務を委託しています。2,590万円については、三者がふるさと納税の配送管理や寄附額の状態を共に管理できるシステム、ワンストップ



▲広瀬直照議員

プ特例申請という確定申告しなくても納税の控除を計算できる国の制度に対応できるようにシステム構築費として計上しました。

村長 三者契約の契約書を見ますと、60%の契約をしています。例えば6,000万円だったら大体3,600万円は北山村の業者と丹波山村の業者で、その代わり全てやってもらう形になります。

守屋保志 地域おこし協力隊費の委託料、募集業務の委託と理解しませんが、委託先はもう決まっているのか伺います。
村長 これはほぼ決まっています。これまで全国紙で地域おこし協力隊を紹介している隔月で出る雑誌を作っている会社です。

守屋保志 相手先は決定ということですが、認められてるような団体と理解してよろしいで

すか。

村長 Uターン、Iターンの「TURNS」というしつかりした雑誌を作っており、当然、総務省ともつながっていますので問題ないと考えます。

守屋保志 村民の方にもう一度分かりやすく、村長から集落支援費101万円についての詳細な説明を求めます。

村長 集落支援員の仕事は幅広いです。一番メインは集落の人たちに頼りになる人でいろいろ見てくれる、見回りをしてくれたりというのがあります。全国で見ると、例えばその村の役場の職員のOBなど、年齢も50代後半から70歳ぐらいの間の人がやっているとあります。専門であれば月20万円ほど給料が出ます。丹波山村で時間を持って余している人もいますので、村内を分かっている人たちが安心して面倒見れるようなチームという組織をつくりたいと思っております。取りあえず集落支援員を、1人、2人まず見つけて、来年度以降のためにやってみようと思っておりますので、100万円ということは二、三か月分になりますので、これから募集していきたいと思えます。

守屋保志 そういう集落支援員の制度を使うということは、財源は国になるのか村になるのかお伺いします。

村長 今専任であれば事業費を含め445万円交付税の対象となります。兼任でもほかの仕事をしていて集落支援として週に1回働いてもらえば、年間40万円まで人件費として使っていていいという要項を示していますので、ほぼ村の金は使わない状態です。

酒井隆幸 CIO補佐官外部人材運用事業について詳しく説明をお願いします。

村長 CIOってちよつと片仮名で分かりにくいですが、日本語に直訳すると最高情報責任者、いわゆる情報の関係の責任者です。これも国がデジタル化、先ほども言いました国のマイナンバーから始まってデジタル化に関して乗り遅れないよう、令和7年度までは国が見ますという制度です。ただ、報酬は今120万円ぐらいですけど、これを募集して来年1月、2月、3月分の1カ月あたり40万円上限で見えます。村民も村の職員も指導してもらって、デジタルの関係の指導者を見つけるために予算計上しました。

守屋保志 酒井議員の関連なんですけども、外部人材というのは、もう既に候補者が決まっているのか伺います。

村長 本当に今ゼロの状態です。だから何とかこの予算で来てくれればいいと思ってこれから募集する予定です。

守屋保志 令和7年度まで国が面倒見るということですけど、例えば補佐官を今から募集して令和6年度から任用したとして、国がもう令和7年で終了するから令和7年度までは契約期間といったことのできるのか、1年ごとの更新でできるのか、会計年度職員と同じ扱いなのかお伺いします。

村長 基本的には会計年度職員として雇用します。だからその辺がネックで、そこから例えば10年まで、定年まで働きたいと言ったら、当然村は雇用しなればいけないと思いますので、なかなか思うようにいかないのではないかと予想しています。

守屋保志 会計年度職員は1年ずつ更新ということで、1年で契約も切れるから、例えば村の都合の場合、労働基準法だと3か月前にその旨伝えれば1年間の職員という形で契約が終了できると思っていましたけど、そうではないのですか。

村長 基本的には契約はそうですが、今、雇用者側が優位なので募集する際に、2年で終わってくださるといふ契約ならば構わないんですけども、もしその後勤めさせてほしいと言ったらということをお心配しています。

守屋保志 特定地域づくり事業協同組合事業の設立支援補助金ほか280万円について伺

います。

今年3月の定例会になります
が、令和4年度一般会計補正予
算の審議の中で、特定地域づく
り事業協同組合事業は2年間に
わたり予算計上したんですが、
先進地である早川町へ視察に行
き、相手事務局の説明を受け
て、村全体で事業を考えなけれ
ばと判断し、時期尚早というこ
とで断念したというような結末
であったと記憶をしており、ま
たそのように総務課長が質疑で
答弁していますが、この半年間
でどのように状況が変化してこ
こで予算計上をしたのか具体的
な説明を求めます。

村長 私も早川町に行ってきた
ので大変さは分かります。ただ、
本当の先進地ではうまく使って
るところもあります。島根県海
士町を私は基準にしているん
です。当然、計画書も作ってあり
ます。私はここで村長になって、
当然この特定地域づくりはこの



▲木下喜人村長

村に必要だと考えて、ここで予
算にのせました。その根拠は、
特定地域づくりは村が別に進め
るわけじゃなくて、4つの業者
以上が集まって自分たちでつく
ろうって始まるもので、それに
国と村が補助しますよっていう
イメージです。雇いたい人が時
給、1,500円、2,000
円じゃ来ますっていう人に対し
て、無期雇用で60歳、65歳まで、
安心して来てもらうっていうの
が一番の目的です。

当時4業者を集めるときに集
まらなかった理由の一つに、人
が足りてるといふのがありまし
た。現在は、地域おこし協力量
を活用している事業所も多いの
で村は人手不足と考えます。今
後それに代わって特定地域づく
り事業協同組合に入ってなくて
も全然関係ない個人事業主でも
会社でも、あした人材が欲しい
と言って空いてれば同じに利用
できるので、多分村にとってデ
メリットはないだろう、メリッ
トが多いんではないかと私は考
えて計上いたしました。

守屋保志 無期雇用となります
と、その人が、すばらしい人材
だったらそういう心配は要らな
いですけども、問題があるよう
な人を採用してしまうと辞めさ
せるわけにもいかなくなるの
で、そういった心配も残されて
ます。専門家、研究者がおっ
しゃってますが、この制度もい

つまで続くか分からないという
ようなことも言われています。
続かなくてもこれを立ち上げて
軌道に乗せて、その中で組合の
方々がお金を出し合い、実際に
今民間でも派遣業がありますか
ら、村が指導しながらそういう
人たちが軌道に乗るような格好
にすれば問題ないと思います
が、その辺のようにお考えで
すか。

村長 どういう人が入ってくる
来ないは、将来のことなので
我々はそこが心配でもありませ
けど、この事業を進めていくう
えではちょっと関係ないのかな
と思います。

この制度は、私、総務省の説
明、国まで聞きに行きましたけ
ど、これは永久にやると、言っ
てます。

今、最後に言われたことは、
全く正論だと思います。丹波山
村は国にしか頼れないふとこ
ろ事情です。本来はこの2年、
3年、4年かけて先ほどの自立
できるものとか、村の中で生産
性を発揮していかないと、本当
にただ利用するだけでなくてそ
の先、自立することを目指して
ます。

守屋保志 木下村長は参加予定
の事業者を集めるよりは、担当
者が個別に事業者を回り説明し
たほうが内容を理解してもらえ
るので、予算確定後に本格的に
動き出すと発言されており、予

算確定後には申請に必要な4事
業者を確保し、県に申請する予
定ではあるが、事業者数がもし
確保できないということになれ
ば、この事業は頓挫する可能性
もあり得ると発言をされていま
すけども、そういうふうと思っ
てやられてるんですか。

村長 本来村が主導するもので
はなく、私は一般社団法人で
やっていくことを考えています
ので、三事業者しか集まらなけ
れば、それは本当におっしゃる
とおり、その先は進めないと思
えております。

守屋保志 ある自治体の議会で
のこの制度に対しての議論を参
考にさせていただきますと、こ
の制度の立てつけとして、自治
体が主体的に推進する立場では
なく、あくまで地域の事業者が
共同体を設立した上で、財政支
援を国や県、市町村が行うとい
う立てつけであると、その自治
体の長が発言をしています。ま
たそのことを裏づけるように、
総務省とか研究者の方が発表し
てる資料を閲覧しますと、同じ
ようなことが記述されていま
す。まず予算を計上し成立させ
たうえで、地域の事業者に説
明して参加を呼び掛けて設立を
目指すという流れは、本来の国
が立てつけとして注意しろとか
思惑とかそういったものとは
ちよっと順番が違うんじゃない
かと私は思いますけども、どの

ようにお考えですか。
村長 そのとおりです。立てつ
けは。ただ、こういう小さいと
ころ、どこでもそうなんですけ
ど、市町村自治体が協力しなけ
ればできないことです。当然、
国の説明会は自治体職員がみん
な行っています。立てつけは間
違つてるかもしれないが、村が
主導しないと進まないし実際必
要な業者もいると思います。私
も村民の業者等の目線で考えた
こともありますので、こういう
形になっていきます。

守屋保志 次に、国や県にこの
制度の課題などの指導や支援を
する窓口があります。村ではそ
ういったところに指導を受けて
いるのかどうか。もし受けてい
るのであれば、その内容も教え
ていただきたい。

村長 担当者が山梨県中小企業
団体中央会に相談をしたり、例
えば利用料についてなどの指導
を受けたりしています。

守屋保志 先ほど例えに挙げた
自治体では、県の支援団体にヒ
アリングをした結果、課題とし
て上げられたのは、市町村が旗
を振った場合、どうしてもやら
され感が出てしまうそうです。
また、運営が軌道に乗っている
ところが少なく、各組合とも非
常に苦労をしている様子がうか
がえるのとまで言われているそ
うです。私は早川町を視察した結
果、このように執行部が認識さ

れて3月の補正で断念されたと思っていたんですけど、当時村長はいなかったもので、総務課長答えていただけますか。

総務課長 昨年度については、執行部としては、この事業については、行政主導でなくて民間主導、民間で「この協同組合を何とかつくりたいので応援してください」というような意見があれば、予算化もしているので努力しようということでした。行政主導ではやはりなかなかうまくいかないのではないかとというのが執行部の考えでした。早川町に視察に行ったときにも、観光協会の事務局長がこの事務をやっていましたけど、2人の派遣の職員の年間スケジュールを管理するのはなかなか難しいところも見てきてましたので、前年度については予算化をしましたが、年度末に減額という形になってます。

村長 付け加えます。昨年、私は役場の職員でもなかったし、一般社団法人丹波山村観光推進機構の代表でした。その時点でお願しているのに、村が聞く耳持たないっていう状況でした。それは皆さん多分覚えてると思います。それが民間がお願いしてるのに村が駄目にしたってことは現実です。だからこそ今ここで私はやり直します。

守屋保志 執行部と団体の食い違いがあったとここで認識しま

したが、私はその当時、執行部と事務局を担う代表の方がきちんと話し合いをされてそういった予算執行しなかったのかというふうに思ってますので、その時々、議員の皆さんに向けてそういう説明を開く場もできたわけですから、両方に落ち度というか、執行部にもあるし、それをやりたいという申出をした団体にもあるんじゃないかと思ってます。

総務課長 昨年度、確かにこちらのほうからその事業者に対してどうしようかかっていうような相談っていうのはやはり少なかったと思います。ということ、ちょっと食い違いが発生しています。

守屋保志 3月の答弁のとき、総務課長はこうもおっしゃりました。私が断念するのは、早川に研修へ行って、事務局を担当する、一般社団法人だと思っんですけれども、一緒に行って、煩雑とかそういうのを経験、話を聞いて、もう一度持ち帰って参加する事業者とも話をしながらもう一度考え直します。それは全ての事業者の総意で断念するのですねと聞いたら、全部の事業者の総意ですというふうに答弁されていますが、今、村長から伺っていると、全然総意じゃなかったということ、理解していいんですね。

村長 当時私たちは一般社団法

人の目としたら、もともとやる気がないんだな、担当者もつていうイメージしか感じなかった。総意に関しては言った言わないがありますが、制度を理解してやりたいという事業者もいました。私にも勘違いとか行き違いとかあったかもしれないですけど、この先見てもらって、絶対この村にとっていいことだと考えていますので、その辺も踏まえてよろしくお願いいたします。

守屋保志 村長、計画があったと言いますが、1年目は計画も何もなかった。条件付でちゃんと計画をつくってその予算を執行するときには議員にちゃんと説明してやってくださいということ、それで何も議会に説明もなく1年が過ぎて、また2年目にながってきたから、また同じような条件で、今度は計画とかいろいろありますから、じゃあ、予算通すときにもう一回説明してくださいねって、また1年間何もやらなかった。だからやっぱりやる側の意思というか、村長は、やりたいっていうことを強く一緒に望んでおられたっていうんですけど、ほかの3つの団体がいま一つ情熱、やりたいということがなかったからこの2年間で置き去りにされたっていう私は理解しているんですけども、違いますか。

いんですか。

村長 本当に私は議員の皆さんに、議会に説明するとき納得してもらったのが分かりました。ただ、やっぱり4業者の思いがあり、我々は先頭に立って我々の責任でやろうと思っました。だから今後も一番の問題は、ほかの4業者が集まるかっていうことだけだと思っます。今回この予算を計上しますが、今後も今のような議論を交わすことが大事だと思っますのでよろしく申し上げます。

討論

守屋保志 反対の立場で討論をいたします。

村長提出議案第41号、令和5年度丹波山村一般会計補正予算（第4回）の歳出、2款総務費、1項総務管理費、12節委託料の特定地域づくり事業協同組合事業費280万円について反対をいたします。

反対理由は、制度の立てつけの理解が不十分であり、このままでは行政主導となり、本来、主体となるべく事業者が受け身の体制となるのが必然的である。制度の本来の立てつけである地域の事業者が協同体を設立した上で、財政支援を自治体から受ける形でなければ公的な補助金ありきとなり、持続の可能性が低い組合が生まれることが懸念されます。また、頓挫する



▲白木昭一議員

ことを予測して予算化することは、まさしく予算編成が甘いと言わざるを得ません。頓挫すれば予算を流すこと、これすなわち不用額をつくることになります。申請に必要な4事業者が組織化することに合意したことを村が確認した上で、議案に上程することが本来の執行機関としての本質であります。

よって、設立希望の4事業者との議論の上、4事業者が自主的に共同体を設立し、事業へ向けての準備が整った上で、公的支援することを強く望むとともに、第二源泉やまきボイラーのような二の舞にならないよう強く求め反対討論といたします。

白木昭一 私は、今回の村長の提案に大賛成です。2年ぐら前からこの問題が議論されてきました。が、さっきの議会の内容で一応意見は出尽くしたと私は感じております。それによって私は賛成いたします。

広瀬直照 私もこの案に賛成いたします。

村長就任されまして、いろいろ政策をやりたいというふうに思っております。特定地域づくりのほうも2年前から実際もう声を大きくして言われたことで、構想のほうはその前からきてるはずですので、いろいろな面でもう考えておられますので、人材不足は本当に村のほうでは今大変です。協力隊を会社に入れなければ埋められないとかそこまで来ておりますので、この制度を利用して人材不足、それから企業にもっと大きな仕事をしてもらうためにも、この案はぜひ通していただきたいと思えます。私は賛同いたします。結果 賛成者3名 賛成多数により可決

■令和5年度丹波山村国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,801万1千円とするものです。人事異動による職員給与費の補正です。質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第2回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳

出それぞれに2,135万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,813万9千円とするものです。介護給付費償還金の処理の補正です。質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から令和4年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計の決算認定

令和4年度決算における決算審査結果報告(全文) 決算審査特別委員会 委員長 酒井隆幸 委員 守屋 旭 委員 広瀬直照 委員 白木昭一 決算審査報告(全文)

■丹波山村固定資産評価審査委員会委員の選任

木下修一さんが再任されました。

■加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出

提出議員 酒井隆幸 提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣

一般質問



守屋保志議員

守屋保志 コミュニティ・スクールの活動の現状の評価と今後の取組についてお尋ねします。

教育長 本村のコミュニティ・スクールは、令和2年度に学校運営協議会検討委員会を立ち上げてスタートしました。令和3年度には学校運営協議会検討委員会と並行して、試行的にコミュニティ・スクールの活動を実施してきました。令和4年度からは本格的にコ

今後の教育行政の在り方について

コミュニティ・スクールが開始され、総合的な時間を中心に、伝統文化、自然体験、地場産業・特産品、この3つを中心に活動を行いました。今年度は、伝統文化ではさらさら獅子舞、篠笛を中心に、自然体験は、自然学習という名目で、山体験、全校登山、川体験、釣り等です。森林体験は、森の中の学習、山林体験というところで、山の仕事を中心に活動をしています。地場産業・特産品では、マイタケ、大豆栽培、加工、舞茸祭への出店、運営等、こちらにはキャリア教育も含まれております。1つ目に伝統文化の継承、2つ目に豊かな自然を利用した活動、そして3つ目に地域の特産品であるマイタケ、大豆、みそ造りと丹波山村の特徴を生かした内容だというのが率直な感想です。

コミュニティ・スクールはスタートしたばかりです。見直しや修正を繰り返す中で、

丹波小・中学校の教育の大きな特色の一つになると思います。守屋保志 コミュニティ・スクールについてのメリットとデメリットについてお尋ねします。教育長 私もまだ2か月という中で、全体の中で何がメリットかデメリットかというのははっきりしたことは言えませんが、この活動は総合的な時間の活動の中で行っています。その中で、の異学年、例えば小学生と保育所児、小学生と中学生、中学生



▲丹波小・中学校運動会



▲自然体験学習



▲舞茸祭り

と保育所児、この子供たちが一緒に生活することで、心の優しさとか心の豊かさとか、年下の子と思う心とか、いろんないい作用はあるというふうな考えっております。

やはり、小・中学生の本分というの、学習をするところにあると思います。ふだんの毎日毎日の小さな積み重ねですけども、学習もきちんとやりながら、こういうような行事的な取組もしっかりやっていけば、教育本来の目的である生きる力、豊かな心、そして学力がつき、またたくましい体をつくる、そういう方向につながっていくと考えています。

守屋保志 現在の保存会の主力の会長はじめメンバーの方々も、子供の頃から獅子舞やお松引きに参加し、伝統文化の継承に力を尽くされておられます。ふるさとを離れて、それぞれの道を歩んでおられる方々も、お祭りの時期になると帰省され、活動されている姿を拝見いたしますと、彼らが子供の頃に経験してきたことは、令和3年度から予算を取って始まったコミュニティ・スクールの目指すところと同じであり、大きな成果、また大事な実績だというふうな確信をしております。吉野教育長も着任後に、祇園祭など体験をされていると思えますけれども、子供

たちが地域の人たちとどういうふうな関係を持つて、コミュニティ・スクールとして獅子舞などの活動してののかについて、どのように捉えられているのかお伺いします。

教育長 私も正直、初めてこの祇園祭を見させていただきました。若い人たちが踊るも当然ですけども、高校生たちも来ている

ら、村が一つになって子供を褒めたり、時には叱ること、そういうことをお互いにしながら、子供は成長していくのではないのでしょうか。それがコミュニティ・スクールであり、祇園であり、獅子舞であり、そのことが一番大切な教育になっていくのだと私自身は思っています。

守屋保志 小中一貫校を目指す必要性和意思についてお尋ねします。

教育長 私が就任して2か月たちました。この件につきましては、県の教育委員会へ行っ

ながら、コミュニティ・スクールにより特色ある学校づくり、地域と共にある学校を今後も目指すことが懸命であり、そのためには、計画的に教育環境整備をする必要があるので、必要に応じては教育基金の創設をという形で私は引き継ぎました。

ただ、私もその中で、果たして本村の教育、村民のために、そして子供たちのためにどちらがというか、一貫校を進めるべきなのか、そうではないのかを研究する時間をいただきました。と思います。

て指導をしていたり、他の教育委員会の人のご意見を伺ったり、また、私自身も教育関係者との話し合いをし、学習しました。この小中一貫校の目指す必要性については、この方向性については、もう少し調査研究の時間をいただきたいと思えます。

守屋保志 一貫校の実現に向けた実施の計画などが今の段階であればそれを示していただき、一貫校を目指すという決意を述べていただきたいと思っています。

教育長 この点につきましては、私が一貫校を目指すということをやったわけではありません。前教育長からは、本村教育は1村1小・中学校を堅持し

守屋保志 村で教育に関する計画とか大綱とかビジョンとかつくった中に小中一貫のことも触れておられ、そういったことに対して取り組むということが私は村の姿勢であったというふうな理解していますので、その辺について教育長がどのように考えているのかというのをまず聞きたかったんですが、今の答弁を聞いて一貫校を目指すではなく、まず今のコミュニティ・スクールをもっと充実させて、それから一貫校について改めて考えていくと私は捉えましたが、いかがですか。

教育長 教育大綱などを読む中で、一貫校ではなくて、小中一貫した教育という、一貫とい



▲吉野喜久男教育長

う言葉で終わっていると私は捉えているので、今も、ここで同じように小・中学校で運動会をすれば、同じ目的を持って、同じように先生たちは活動している。それはもう小・中、この9年間を一貫した中での同じ目標でやっていくという捉え方で、そのように理解いただきたいと思います。

一貫校につきましては、どういう方向でいくのか、それが子供たちのために、村の人たちのためになるのか、私なりに判断をさせていただきたいと思えます。

守屋保志 伝統文化教育の必要性と取組についてお尋ねします。
教育長 伝統文化教育を行うことにより、伝統を継承するほか、地域の思いや継承の大切さを知り、ふるさとを愛する気持ち

ちと貢献する心を育むことが期待できます。

小・中学校の運動会では、さら獅子舞、篠笛を児童生徒は一生懸命に舞い、吹いています。また、今年の祇園祭には中学生も参加し、高校生の方々も熱心に見ていました。着実に伝統文化への興味が高まり、前向きな気持ちになっていくことを感じるところです。

守屋保志 以前教育委員会主催で、歌舞伎やフィールドパレエなどの伝統文化の鑑賞を行っていました。また、中学生の海外留学も実施しました。子供たちや保護者さんが、日本の古来から続いているような伝統文化、歌舞伎、相撲などの体験とか鑑賞を望むことがあれば、教育長として取り入れる意思があるのか、また、そういったことは取りあえず研究してまた進めていくのか伺います。

教育長 学校は年度当初に1年間の計画を立てて、その中で活動していきます。学校教育の中に校外的な、今おっしゃられる本物というか、日本古来のそういうものを見たり聴いたり、触ったりというか、五感で感じるといふことは、私もすごく大切なことだし有意義なことだと思っております。

ただ、ここまで来て、ここから先で小・中学校に入れていく

というのは時間的にも、また学校現場のほうでもちよっと困るのかないうことを今感じます。でも、大変有意義なことであるので、前向きに来年の計画の中に入るようであれば、現場サイドとも相談しながら検討したいと思えます。

鳥獣害等による耕作放棄地の拡大について

守屋保志 電気柵施設の能力の維持管理についてお尋ねします。

村長 電気柵施設、いわゆる鳥獣防護柵は、県の事業であった中山間地域総合整備事業で実施したのが始まりで、そのほかの事業などを経て現在に至っています。当初から公共事業として実施する場合は、どうしても個人の畑ではなく、大きな団地として設置まで県や国はお金を出しますが、その後は各関係する畑の持ち主が管理してくださいというのが大体の流れでした。しかし、年々、高齢化に伴い遊休農地が増え続け、その作業もままならず、肝腎な電気が作動しないことが多々あります。村ではここ数年、交付金なども利用して草刈り等をして

いる状況ですが、解決まで

は至っていない現状です。

守屋保志 現行の作業方法であれば、切ったつるの再生が早く、短期間でまた電通の能力が低下するのが現状です。

予算は増額すると思えますが、その電気柵の両側、1.5mから2mぐらいの範囲で下刈り機で除草をすれば、ある程度の期間の能力の維持が見込まれます。今後そのような対策としてご検討いただけるのか、答弁をお願いします。

村長 先ほど申しました高齢化とか後継者不足で、かなり遊休農地が増えてます。4番議員がおっしゃられたとおり、ただ予算をかければいいわけではないので、着実に計画を立てて、来年には全て解決するとは言い切れませんが、少しでも農業者の意欲を減らさないよう、今年の被害状況を見て、聞いて考えていきます。

守屋保志 電柵の能力の維持については、荒廃の農地が、ここ数年すごく増加をしています。そのことを鑑みて、耕作している農地の選定をして、その場所をピンポイントで、ホームセンターなどで売っている簡易的な電柵の設置に対し村で補助をして、その電柵は個人で管理してもらえば、その補助にはお金がかかりますけども、今度は、今やられてる能力の維持

管理の予算というのが削減されますので、そういう制度を取り入れていただきたいという進言をしますが、いかがでしょうか。

村長 いわゆる耕作してるとこだけ囲むということだと思わんですが、村としては、そこは進言はいただきますが、即答はできません。私も公約に上げましたが、遊休農地、耕作放棄地を減らしたいという考えです。もし囲んでしまうと遊休農地を認めてしまうことになってしまいます。農地をきれいにしたら周りのみんなが協力してくれるとか、今までの耕作者の後継者がいなければ、今度新たな耕作者がいてくれればとかいろんな案を考えてます。

守屋保志 農業用水の能力の維持管理についてお尋ねします。

村長 丹波山村の農地には農業用に供給する農業用水設備があり、奥秋・上岡地区と高尾・押垣外地区には専用の貯水槽とポンプを敷設しています。

農業用水設備の管理につきましては村で行っておりまして、冬の凍結防止を目的とした水抜きや春の通水、不調や故障時などの対応などを実施して、そのときそのときに対応している状況です。

守屋保志 今年度、ある一部の場所での水の出が悪くなり、ひでりが続いたため、思うような対応が取れず、耕作物に被害が発生されたそうです。前もって対処を役場に願い出ておりましたが、完全な修繕がなされず、また関係者への報告もなかったと伺っております。今後はこのようなケースが起きないように、再発防止に努めることを求めますがいかがですか。

村長 農業用水施設、機械も設置からかなり時間もたつてまいし、水道管が地中に入っていて、いろんな問題が起きたりしているんですが、報告をしなかったというのは申し訳ないと思います。

上岡とかは特に古かったり、水の取り入れとかで大変ですけど、もう一度整理し対応していきたいと思います。

守屋保志 有害鳥獣捕獲の取組についてお尋ねします。

村長 有害鳥獣の捕獲については、許可を得てる猟友会にお願いし実施してもらってます。ここ数年は猿が一番の問題となっております。現状では猿に関してはいろいろな方策を練っています。また、ボランティアの形で追ってくれる方もいて、感謝しております。なかなか特効

薬がない状況で、農業をやっている人たちには、ご迷惑かけてるような状況ですが、今後も研究していろいろな方策を試したいと、考えている状況です。

守屋保志 近年、村長がおっしゃるように、ニホンザルの爆発的な繁殖力から、もう捕獲が間に合わないというような状況であるとも私も話を聞いております。昨年度導入していた、一遍に猿を捕獲する特殊なわな等の再点検を実施していただいで、その能力が十分に果たせるように、そのわなのメーカーとか先進地、これを使って成功しているところの関係者との協力体制の構築に努めていただいで、捕獲数増加を図るような対策を取っていただきたいと願いますが、いかがでしょうか。

村長 当然そこは目指します。いろんな関係者、例えば、中山間地域総合整備事業をやったところも栃木の日光の専門家の人たちにいろいろ教えてもらったり、意外に簡単にそのほうがうまくいきました。やはり駆除や電気柵も限界はあると思います。

先日、長野の安曇野のほうで、猿の追い払い隊という組織を作ったというのを聞き、その辺はまた猟友会の皆さんと話をしたいんですが、シルバー

人材でも何でもいいんで、そういう組織をつくって、当然猿を捕獲して、猿がどこにいるかは猟友会で分かると思いますが、情報も駆使しながらということに、私も興味を持ちまして、いろいろな方面から調査を行っております。

守屋保志 ここ数年、日本全国でツキノワグマによる人身被害の報道が頻繁に発信されており、丹波山村においても最近、目撃数や被害対応による駆除の件数も以前とは比べ物にならないほど増えております。この熊による人身事故が多発している兵庫県や北海道では、近年、この熊が解禁となり、適正な個体数の維持を図り、また人間の存在を再認識させるため、猟友会、自治体が協力し合って、努力をされていることが非常に注目されて、NHK等の報道でもドキュメンタリーとして取り上げられているのが事実です。

丹波山村においても、近隣の市町村と連携をしながら情報収集に努めていただいで、その人身被害が発生する前に、熊の再開に向けて県への陳情とか猟友会との相談など努力してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

村長 観光で雲取山などに登るときにも熊に遭遇する人も

いるかと心配していますが、このお話は今後、私も町村会などで国県要望などがありますので、他の町村長と下打合せしながら県へ要望していきたいと思っております。動物保護の観点などいろいろあるので、すぐにできるかわかりませんが、そういう話題は町村長の皆さんが集まる場には必ず出すようにして、みんなの意見でという形で進めていこうと考えています。

守屋保志 最後に、吉野教育長には、教育行政に対する自身の指針を示していただきたいと思っております。

そして木下村長には、またこれから先の耕作放棄地の拡大抑止について、村長に対して直接通告してはございませんけれども、教育行政に対する考えをお伺いします。

教育長 私自身が今、ここ2か月やってきていることは、できるだけ子供たちの活動を自分の目で見て、感じて、それを反映させていきたい。ですから、学校でいろいろな行事があるときは、できるだけ私も足を運んでみるつもりです。そこで今後どのようにやっていくことがいいのか、子供の姿を見ながら判断をし、一つの指針をつくるつもりです。

村長 まず、耕作放棄地ですが、私もわか農業ではないですが、ジャガイモとかちよつと作っていただいて、鳥獣害のことや、農作物1個作るのにどれだけの労力を使うかと、そして皆さんが頑張っていることは理解してつもりです。だからこそ守っていきたくて考えていますので、先ほど答弁したとおり、すぐに結果を出せる自信はありませんが、前向きに勉強、研究を行い、できるだけ皆さんの農地が守られるように、遊休農地がなくなることを目指していきたいと思っております。

あと、教育の関係ですが、私の職員時代にも一貫教育の話もありましたが、その辺のメリット、デメリットも、しっかりと精査していかなければいけないと思います。ただ、その大綱もビジョンも計画もですが、多分これから一番大事なのは、関係者です。先ほど、諸般の報告であった移住定住協議会が、今、しっかりと動き出しています。それで、PTAの考えもありませんし、学校の先生の考えもありますので、私は全てが一つにまとまるとは考えてませんが、そういう場で話を聞きながら、教育について真剣に取り組んでいく気持ちです。

丹波山村議会だより

決算認定

令和4年度決算における 決算審査結果報告書

皆さん、こんにちは、代表監査委員の坂本五一です。

令和4年度決算における決算審査結果の詳細につきましては、皆さんのお手元に配布した資料の通りでございます。

本日は、決算審査結果の中から、特に重要な事案についての指摘事項を抜粋し、ご報告いたします。



▲坂本五一代表監査委員

●地方創生事業の指摘事項

地方創生事業の検証作業に関しては、外部有識者が委員として加わり、各事業の効果や内容についての確な指摘がなされている。

指摘に沿った改善を図ると共に村民に対しては、費用対効果を示した上で、高額な事業費について理解して頂くよう努力されたい。

また、令和4年度で、交付金期間が終了する事業が4事業あることから、委託事業者・行政ともに交付金が無くなったために事業を終えることなく、本来の目的である地方創生に向け継続していくことを強く望む。

●不用額についての指摘事項

令和4年度の全会計の不用額の総額が3億3,263万3,539円となっている。不用額の発生の主な理由として、不測の事態に備えた予算を計上している傾向が見られる。

今後の予算編成に当たっては、厳しい財政状況を鑑み、原則として前年の決算額を予算額とすることを求める。

不測の事態が発生した場合のために、村長の専決処分が認められているとともに、予備費はそのような場合に活用するものと考えられる。

●観光費の管理委託料についての指摘事項

一部の管理委託料について監査した結果、委託料のほかに、使用料を委託料として支出していることが判明した。

指定管理者による管理の場合、使用料を利用料として指定管理者が受領することができることとなっているが、管理委託事業者に施設使用料を委

託料として支払っていることは委託料の二重払いであり、不適切な経理処理と考える。これらの支払うこととなった経緯とその根拠の提出を求める。

●基金運用状況審査結果の指摘と意見

令和4年度末の一般会計基金残高は、約14億6千万円であった。

令和4年度は一時的な資金不足により、財政調整基金から9,107万4千円、公共施設整備基金から5,365万8千円、減債基金から2億9,007万円、計4億3,480万2千円を支出に充当し、予算が編成された。

しかし、最終の基金の取り崩しは、公共施設整備基金1,979万6千円のみで決算したことを確認した。

予算編成時に基金の取り崩しを想定した予算が、決算では、ほとんどが繰り戻される状況は予算編成時の査定が甘いと言わざるを得ない。今後の予算編成に当たっては、決算額をベースに予算編成を行うことを基本とし、村の財政状況を見通した予算編成に努めていただきたい。

令和5年9月13日

代表監査委員 坂本 五一
監査委員 守屋 保志

決算審査特別委員会 審査報告書

私達、決算審査特別委員会は村民に負託され、議会議員に選出されたことを念頭に置き、公正、公平な審査を心掛けて予算執行の結果を確認、検証することとで予算効果と行政効果を客観的に判断し、村長や会計管理者に対する事前統制と事前監視の役割を果たし、住民に対し

実態を知らせ、理解と納得を得ることとで財政民主化を徹底する意義を十分に理解した上で決算の審査に臨んだことを申し述べ、令和4年度決算審査特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

一般会計歳入歳出について

■歳入

●村税の収納について、昨年度の指摘事項を適切に実行し、未納額が減少したことに対し努力を認める。しかし、今後は督促状の送付を徹底し、その後の滞納処理業務を進めること。

●住宅使用料の滞納については、しっかりとした返済計画を立てて徴収していくことを求める。

令和4年度 一般会計決算概要

■歳入 (単位：円)	
村税	40,385,802
地方譲与税	8,778,944
利子割交付金	17,000
配当割交付金	240,000
株式等譲渡所得割交付金	209,000
法人事業税交付金	938,000
地方消費税交付金	13,508,000
環境性能割交付金	537,000
地方特例交付金	0
地方交付税	912,022,000
分担金及び負担金	1,989,853
使用料及び手数料	22,018,354
国庫支出金	315,579,402
県支出金	32,681,834
財産収入	1,986,529
寄附金	70,173,353
繰入金	270,273,000
繰越金	140,175,886
諸収入	112,585,433
村債	409,032,000
歳入合計	2,353,131,390

令和4年度 一般会計決算概要

歳出

(単位：円)

議会費	22,623,349
総務費	1,207,935,093
民生費	176,784,966
衛生費	87,126,489
農林水産業費	70,613,620
商工費	95,176,007
土木費	150,913,978
消防費	238,137,425
教育費	113,007,156
災害復旧費	0
公債費	158,496,814
諸支出金	446,002
予備費	0
歳出合計	2,321,260,899

主な歳出

庁舎建設費	6億2,333万円
ふるさと納税推進費	2,874万円
地域おこし協力隊費	6,555万円
地域創生推進交付金事業	1億5,165万円
地方創生臨時交付金事業	4,168万円
地方創生テレワーク交付金事業 (交流促進センター)	2,998万円
簡易水道事業繰出金	4,220万円
温泉事業繰出金	4,873万円
下水道事業繰出金	1億2,036万円
常備消防運営事業費	6,685万円
消防施設費(防災無線個別受信機整備等)	1億6,501万円
起債元利償還	1億5,453万円



歳出

総務費

職員による不適切な事務処理が見受けられた。これは、村の信用を傷つける行為であるので、今後は全職員一丸となり、適正な事務処理が行えるような体制の構築を求める。

商工費

一部の管理委託事業について、契約内容のとおり事業執行しているが、契約方法等を含め改善の余地がある部分については見直しを望む。

特別会計歳入歳出について

簡易水道事業特別会計

水道管の老朽化により大規模な修繕を行う必要が懸念されている。財政が厳しいことは承知しているが、

長期的な展望に立ち予算を確保し対応するよう望む。

水源の里保健休養施設事業特別会計

村営つり場の経営については、指定管理等も視野に入れたうえで今後の管理・運営に取り組みよう求める。

教育奨励資金特別会計

奨学金の償還に関して、口座振替による徴収により確実に滞納額が減少しているため、引き続き徴収業務を進めるよう望む。

全体の指摘事項

多額の不用額が認められたが、職員の努力により支出を抑えることができた事例もあった。しかし、例えば地方創生推進交付金事業の委託料など年度途中で金額が確定し、減額補正できる事例については見直しを求める。



▲決算審査特別委員会 酒井隆幸委員長

以上指摘事項を付し11会計すべての決算が適正に処理されている事を、全会一致で確認し決算を認定した事を丹波山村議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

令和5年9月15日
丹波山村決算特別委員会
委員長
酒井 隆幸

令和4年度 特別会計決算概要

(単位：円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業勘定	146,192,859	142,212,599
国民健康保険直診勘定	71,124,260	69,970,907
簡易水道事業	47,210,776	44,336,983
教育奨励資金	3,617,549	300,000
水源の里保健休養施設事業	19,868,978	16,937,204
特定環境保全公共下水道事業	131,789,032	126,660,533
有線テレビ放送施設事業	8,949,534	8,840,140
介護保険	143,188,955	111,563,581
温泉事業	49,902,114	49,738,392
介護サービス事業	790,122	0
後期高齢者医療	14,015,043	10,531,223
合計	636,649,222	581,091,562

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、3月13日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211